

国有財産売払公示書

下記国有財産を一般競争入札により売払いします。

記

1. 物件

物件番号	所在	区分	種目	数量(m ²)	都市計画上の制限等
1	松山市谷町甲97番14	土地	宅地	152.02	近隣商業地域 (建ぺい率80% 容積率200%) <直接の接面道路を有しない無道路地>
2	松山市会津町15番7	土地	宅地	131.01	第一種住宅地域 (建ぺい率60% 容積率200%)

2. 参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条に該当する者
- ② 国有財産に関する事務に従事する者にあつては国有財産法第16条の規定に該当する者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者

3. 入札要領及び契約条項を示す場所並びに入札場所

(1) 入札要領及び契約条項を示す場所

松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階 愛媛労働局総務部総務課

(2) 入札場所

松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階 愛媛労働局第一会議室

4. 入札及び開札の日時

(1) 入札 平成20年12月4日(木)

物件番号1: 午前10時00分(受付は午前9時30分から)

物件番号2: 午前11時30分(受付は午前11時00分から)

(2) 開札 入札締切後直ちに開札

5. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6. 入札保証金

各自入札金額の100分の5以上に相当する金額を現金又は銀行振出小切手により入札開始前に納入すること。この入札保証金を返還する場合には利息を付さない。

7. 契約不履行

落札者が落札決定の日から20日以内に契約を結ばない場合には、第6項の入札保証金は国庫に帰属する。

8. 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は即納とする。

9. 契約内容の公表

契約締結したものについては、その契約内容(物件所在地、区分、数量、契約年月日、契約金額、個人・法人の区分(法人にあつてはその業種))を公表することとする。ただし、契約金額については買受人の同意を得られた場合のみ公表する。

10. 現地説明会の日時及び場所

行いません。

11. 問い合わせ先

松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階

愛媛労働局総務部総務課 会計第三係

電話 089-935-5200 内線429

以上公示する。

平成20年11月13日

愛媛労働局